

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2002-244955(P2002-244955A)

【公開日】平成14年8月30日(2002.8.30)

【出願番号】特願2001-43779(P2001-43779)

【国際特許分類】

<i>G 06 F</i>	13/00	(2006.01)
<i>G 06 F</i>	15/00	(2006.01)
<i>G 06 F</i>	21/20	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	7/173	(2006.01)

【F I】

<i>G 06 F</i>	13/00	5 4 0 A
<i>G 06 F</i>	15/00	3 1 0 D
<i>G 06 F</i>	15/00	3 3 0 B
<i>H 04 N</i>	7/173	6 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月9日(2007.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報端末と通信を行うことによって、サーバからコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信システムにおいて、

前記情報端末は、

前記コンテンツ情報を再生する再生手段と、

前記サーバにコンテンツ配信指示を与えるコンテンツ配信指示手段と、

前記サーバにコンテンツ配信の中止指示を与えるコンテンツ配信中止指示手段と、

前記サーバにコンテンツ配信の再開指示を与えるコンテンツ配信再開指示手段とを備え、

前記サーバは、

前記情報端末からのコンテンツ配信指示に基づいて所有するコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信手段と、

前記情報端末からのコンテンツ配信中止指示に基づいて所有するコンテンツ情報を配信を中止するコンテンツ配信中止手段と、

前記中断したコンテンツの配信中止箇所に関わるコンテンツ配信中止情報を記憶する中止箇所記憶手段と、

前記情報端末からのコンテンツ配信再開指示に基づいてコンテンツの中止箇所に対応する部分からコンテンツ情報を配信を再開するコンテンツ配信再開手段とを備え、

前記サーバは、前記情報端末からコンテンツ配信中止指示を受けると、コンテンツの配信中止を行い、

前記情報端末からコンテンツ配信再開指示を受けると、該配信再開指示のあった情報端末に、コンテンツの中止箇所に対応する部分からコンテンツ情報を配信を再開することを特徴とするコンテンツ配信システム。

**【請求項 2】**

情報端末と通信を行うことによって、サーバからコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信システムにおいて、

前記情報端末は、

前記コンテンツ情報を再生する再生手段と、

前記サーバにコンテンツ配信指示を与えるコンテンツ配信指示手段と、

前記サーバにコンテンツ配信の中止指示を与えるコンテンツ配信中断指示手段と、

前記サーバにコンテンツ配信の再開指示を与えるコンテンツ配信再開指示手段と、

前記サーバからのパスワードを受け付け、また配信再開指示時に該パスワードを通知するパスワード通知手段と

を備え、

前記サーバは、

前記情報端末からのコンテンツ配信指示に基づいて所有するコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信手段と、

前記情報端末からのコンテンツ配信中断指示に基づいて所有するコンテンツ情報の配信を中断するコンテンツ配信中断手段と、

配信を再開するためのパスワードを生成するパスワード生成手段と、

前記パスワードに関連付けて前記中断したコンテンツの中止個所を記憶する中断個所記憶手段と、

生成したパスワードを情報端末に通知し、また前記情報端末からのパスワードを受け付けるパスワード通知手段と、

中断した続きから配信を再開する際に、前記情報端末からのパスワードを認証するパスワード認証手段と、

前記情報端末からのコンテンツ配信再開指示に基づいてコンテンツの中止個所からコンテンツ情報を配信を再開するコンテンツ配信再開手段と

を備え、

前記サーバは、前記情報端末からコンテンツ配信中断指示を受けると、コンテンツの配信中断を行うとともに、前記パスワードを生成して前記情報端末に通知し、

前記情報端末からのコンテンツ配信再開指示を受け、該情報端末から通知されたパスワードと前記中断個所記憶手段に記憶しているパスワードとが一致したとき、該パスワードに関連付けて前記中断個所記憶手段に記憶された中断したコンテンツを読み出し、配信再開指示のあった情報端末に、該コンテンツの中断個所に対応する部分からコンテンツ情報を配信を再開する

ことを特徴とするコンテンツ配信システム。

**【請求項 3】**

前記パスワード生成手段は、中断ファイル名や中断個所等の情報に基づいて配信を再開するためのパスワードを生成する

ことを特徴とする請求項 2 に記載のコンテンツ配信システム。

**【請求項 4】**

前記サーバは、前記情報端末からコンテンツ配信中断指示を受けると、前記情報端末がコンテンツ配信の中止中に使用する特定の音や画像等の固定データを配信してコンテンツの配信中断を行い、

前記情報端末は、コンテンツ配信の中止中は前記固定データを繰り返し再生する

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコンテンツ配信システム。

**【請求項 5】**

前記サーバは、コンテンツの中断個所に対応する部分からコンテンツ情報を配信を再開する際に、該中断個所より一定時間前に戻った部分から配信する

ことを特徴とする請求項 1、2、3 又は 4 のいずれか一項に記載のコンテンツ配信システム。

**【請求項 6】**

情報端末に対し、配信指示されたコンテンツ情報の配信を行うサーバであって、  
情報端末からのコンテンツ配信指示に基づいて、当該配信指示のあった情報端末に、当該配信指示されたコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信手段と、

コンテンツ情報を配信中の情報端末からのコンテンツ配信中断指示に基づいて、当該配信中断指示のあった情報端末への、当該コンテンツ情報の配信を中断するコンテンツ配信中断手段と、

該コンテンツ配信中断手段による配信中断個所に関わるコンテンツ配信中断情報を記憶する中断情報記憶手段と、

任意の情報端末からの配信中断コンテンツに関してのコンテンツ配信再開指示に基づいて、当該配信再開指示のあった情報端末に、前記中断情報記憶手段に記憶された該当コンテンツ配信中断情報を基に、中断個所に対応する部分からコンテンツ情報を配信を再開するコンテンツ配信再開手段と

を備えることを特徴とするコンテンツ配信サーバ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明のコンテンツ配信システムは、情報端末と通信を行うことによって、サーバからコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信システムにおいて、前記情報端末は、前記コンテンツ情報を再生する再生手段と、前記サーバにコンテンツ配信指示を与えるコンテンツ配信指示手段と、前記サーバにコンテンツ配信の中断指示を与えるコンテンツ配信中断指示手段と、前記サーバにコンテンツ配信の再開指示を与えるコンテンツ配信再開指示手段とを備え、前記サーバは、前記情報端末からのコンテンツ配信指示に基づいて所有するコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信手段と、前記情報端末からのコンテンツ配信中断指示に基づいて所有するコンテンツ情報を配信を中断するコンテンツ配信中断手段と、前記中断したコンテンツの配信中断個所に関わるコンテンツ配信中断情報を記憶する中断個所記憶手段と、前記情報端末からのコンテンツ配信再開指示に基づいてコンテンツの中斷個所に対応する部分からコンテンツ情報を配信を再開するコンテンツ配信再開手段とを備え、前記サーバは、前記情報端末からコンテンツ配信中断指示を受けると、コンテンツの配信中断を行い、前記情報端末からコンテンツ配信再開指示を受けると、該配信再開指示のあった情報端末に、コンテンツの中斷個所からコンテンツ情報を配信を再開することを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明のコンテンツ配信システムは、情報端末と通信を行うことによって、サーバからコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信システムにおいて、前記情報端末は、前記コンテンツ情報を再生する再生手段と、前記サーバにコンテンツ配信指示を与えるコンテンツ配信指示手段と、前記サーバにコンテンツ配信の中断指示を与えるコンテンツ配信中断指示手段と、前記サーバにコンテンツ配信の再開指示を与えるコンテンツ配信再開指示手段と、前記サーバからのパスワードを受け付け、また配信再開指示時に該パスワードを通知するパスワード通知手段とを備え、前記サーバは、前記情報端末からのコンテンツ配信指示に基づいて所有するコンテンツ情報を配信するコンテンツ配信手段と、前記情報端末からのコンテンツ配信中断指示に基づいて所有するコンテンツ情報を配信を中断するコンテ

ンツ配信中断手段と、配信を再開するためのパスワードを生成するパスワード生成手段と、前記パスワードに関連付けて前記中断したコンテンツの中断個所を記憶する中断個所記憶手段と、生成したパスワードを情報端末に通知し、また前記情報端末からのパスワードを受け付けるパスワード通知手段と、中断した続きから配信を再開する際に、前記情報端末からのパスワードを認証するパスワード認証手段と、前記情報端末からのコンテンツ配信再開指示に基づいてコンテンツの中断個所からコンテンツ情報の配信を再開するコンテンツ配信再開手段とを備え、前記サーバは、前記情報端末からコンテンツ配信中断指示を受けると、コンテンツの配信中断を行うとともに、前記パスワードを生成して前記情報端末に通知し、前記情報端末からのコンテンツ配信再開指示を受け、該情報端末から通知されたパスワードと前記中断個所記憶手段に記憶しているパスワードとが一致したとき、該パスワードに関連付けて前記中断個所記憶手段に記憶された中断したコンテンツを読み出し、配信再開指示のあった情報端末に、該コンテンツの中断個所に対応する部分からコンテンツ情報の配信を再開することを特徴としている。